

第9回千早赤阪村庁舎建設検討委員会会議録（要旨）

日 時	平成28年5月19日（木） 午後2時～午後3時25分
場 所	千早赤阪村役場プレハブ 2階 第2会議室
出席者	磯崎委員長、仲野副委員長、清井委員、阪辻委員、田中委員、豊田委員、服部委員、西野委員
欠席者	矢倉委員
事務局	松本村長 清水副村長 総務課：中野課長、日谷課長代理 人事財政課：菊井課長
傍聴者	0名
会議概要	開会 1. 議事 (1) 新庁舎建設の現状と今後の進め方（素案）について 2. 次回会議日程 3. その他 閉会

【議事要旨】

1. 議事

(1) 新庁舎建設の現状と今後の進め方（素案）について

※事務局より説明を行い、委員から次のとおり意見等がありました。

(清井委員)

我々検討委員会では、この現庁舎の位置でも良いのではないかという意見もありました。この場所は急傾斜地域内ということで、建設するには好ましくないということが、この場所は危ない場所という認識をしてしまっていました。また敷地面積も狭いし、というようなことでくすのきホール周辺ということになりました。さらにそれからくすのきホールや郷土資料館を取壊してということが、そういう話で進んで行った中で、今回の見直しされたので、一体我々が答申した内容は何だったのか、との思いがあります。

答申では財政状況も十分勘案してほしいとの内容もあり、検討された結果、当初よりも大きい約29億円という事業になったということで、このまま進められないということで見直しをされたと思います。

基本設計の中でいろいろな課題が発覚したとあり、その結果報告が必要ということで今回報告されていると思いますが、正直、不満を持っています。

それと基本設計業務の委託金額はいくらですか。

(事務局：中野課長)

基本設計業務と追加業務を合わせて約17,000万円です。

(清井委員)

これまでの出来高はいくらですか。

(事務局：日谷課長代理)

現在、業者と調整している状況です。

(清井委員)

考え方があまいですよ。

(西野委員)

この検討委員会では計画(案)まで議論したが、そのあとの情報提供がないが、行政としてこの検討委員会の位置づけをどう考えているのですか。済んだことは仕方ないですが、これからの見直しの際には専門家なども入っていただいて議論すべきだと思います。専門家がいればもっと早い段階でチェックできたと思います。

(事務局：清水副村長)

答えになるかどうかわかりませんが、丁寧さを欠いているというご指摘だと思います。その点はお詫びいたします。

今回、このような形で事業費が明らかになって財政負担として耐えられないだろうということで、計画見直しについて議会にも報告し、住民説明会も開催していきたいと考えています。やはり情報公開と説明責任を果たすことが行政の基本だと思います。悪いこともきちっと示して皆さんにご議論いただきたいと思いますし、その点で丁寧に進めていくよう心掛けていきたいと思います。

委託額については、今後の方向性にもよりますが、業者と話をして中止となればどのぐらいの出来高になるのかなど確認をしていきたいと思います。

どのような案になるのかによって変わりますが、仮にこの現庁舎の場所となれば、契約上の手続きが必要となりますので、住民の皆さんも思われているかもしれませんので、確認しておきたいと思います。

ただ、今回の見直しについては合理性があると思っています。

あと専門職がないというのは確かに村に限らず、人口5万人以下の市町村では専門職は雇用しきれないという実情があります。特に建築職はなかなか難しいです。人口20万に規模になれば、そのような職員も雇用可能かと思います。そこは村としての限界だと思います。その限界の中で十分詰め切れなかったのだと思っています。そして作業が進めば進むほど、専門的な方のお手伝いが必要にな

ると思います。昨年の12月から大阪府のOBの方が来ていただいて専門的なアドバイスをもらっています。もう少し早ければこのようなこともわかったのではないかと思います、その点でご理解をいただきたいと思います。

(事務局：日谷課長代理)

昨年の3月に検討委員会から答申いただき新庁舎建設基本計画を策定しました。その後、6月に第8回検討委員会を開催し、基本計画では建設場所としてくすのきホール周辺との結果でしたので、基本設計を進めるにあたり具体的な建設場所を設定する必要があったことから、第8回検討委員会ではくすのきホールを取壊し建設するという事で報告させていただきました。その後、基本設計等業務のプロポーザルを実施し、設計者を選定し、契約は10月末で、それ以降の動きとして報告がなかったことに対しては申し訳ないと考えています。

(磯崎委員長)

2年程度、検討委員会があり、その間にも過疎対策の話もあり検討委員会は一時的に中断し、また第8回以降もプロポーザルの選定でその間も検討委員会は中断していました。

お願いしたいのは、くすのきホールを取壊すとしたとき、当初住民の反対も多いだろうということは予測していたと思います。しかし、今後の維持経費が相当掛かるなどでくすのきホールを取壊してその跡地に庁舎を新設することについて、住民にできるだけ情報を提供し、理解を得られるようにできるだけ努めてほしいとのことでした。なかなかホームページは見ないので、今回このような状況になって今度住民説明会を予定されていますが、そのあたりが説明できていなかったら憶測ばかりになってしまいます。ですから広報紙でもいいし、場合によっては説明会を開催するなど、できるだけ住民の理解を得るように努めるべきだと思います。

そして最初から予算がないということは皆さんもわかっていたし、道路の問題も時間と経費がかかるとの議論もありました。庁舎が先か、道路が先かとの議論もあり、庁舎が先だとのことで進めてきており、検討委員会でも道路はある意味棚上げになっていたように思います。そういう問題が今具体的に出てきてこのような事業費になったということです。

例えば何階建てにするのか、木造補助金の活用など、できるだけコンパクトな庁舎の建設をとということで、ですから限られた予算の中で推進していこうということなので、ですからこういう予算を進めるなど住民にも説明いただき、住民の皆さんも村の財政は苦しいということはわかっていますし、松本村長が最初に就任されたときと比べれば基金も溜まってきているし、そういった良い面もPRしながらこれから先も進めていいただきたいと思います。

ということでこれまでも中断している状況もありますし、また設計の検討は、

相当時間も掛かりますので、またなかなかオープンにできないこともあると思いますので。今後、どうやって進めていくのかが一番の課題になると思いますので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局：清水副村長)

本日の朝、議会の庁舎建設特別委員会に報告させていただき、その内容についてプレス提供もしています。

住民説明会とは別に広報6月号にもこの旨を掲載しています。そのようなことで今後、できるだけ情報提供に努め、進めていきたいと考えています。

(阪辻委員)

住民説明会ですが、住民の皆さんも現庁舎の位置の方が良いのではないかと、との意見もありましたが、過疎対策で借金も少なくできるということ、またあの立派なくすのきホールを取壊すのか、との意見もあったが、現庁舎の場所が防災面で不安があることなどからくすのきホールを取壊し、その跡地に建設するという事に納得してくれました。

しかし、今回、このように急に住民説明会を開催するのであれば、もっとわかりやすく皆さんに説明していただかないと来た人からも不満が出るのでは、納得しないのでは、と懸念します。なぜ、もっと早くわからなかったのかとの意見も出てくると思ひます。

(磯崎委員長)

住民説明会の住民への伝達方法はどのようなのですか。

(事務局：日谷課長代理)

この会議の後に区長会議を開催し、地区長さんに開催チラシを全戸配付していただくようお願いする予定です。また、防災行政無線でも放送を流す予定です。

(磯崎委員長)

広報車も回るようにお願ひしたいです。できるだけ盛り上げるようにしてほしいと思ひます。先に村長選挙も控えていますので、この件は住民の関心事になっていますのでその前に説明会を開催することは良いと思ひます。

(事務局：清水副村長)

周知方法など検討していきたいと思ひます。また、わかりやすくということですが、行政用語を説明するのはなかなか難しいところがあります。できるだけわかりやすい資料を作成し、説明していきたいと考えています。

(事務局：松本村長)

住民説明会ではいろいろな意見があると思います。我々としては住民説明会を行い、この件については住民アンケートを実施していきたいと考えています。アンケートは、15歳以上のこれからの若い人たちのご意見も吸い上げるようにし、最終案を作っていきたいと思います。

とにかく、住民の皆さんのご意見もいただきながら進めていきたいと考えています。

(磯崎委員長)

庁舎は、職員が使用するので、職員の皆さんのご意見も聞いていただきたいと思います。

(事務局：清水副村長)

先日、職員向けの説明会も開催しました。

(事務局：菊井課長)

3班に分けて説明会を開催しました。概ね8～9割の職員の参加があったと思います。今後も職員の意見も聞きながら進めていきたいと思います。

(事務局：清水副村長)

職員は、入庁して退職までずっと庁舎で働くことになります。大阪府でも咲洲庁舎で地震があれば揺れますので、特に女性職員はトラウマになっています。職員が不安を抱えて住民の命、財産を守れるはずがないので、職員がどのように考えているのか、まずベースにあると思います。そこは意見集約しています。

(西野委員)

この検討委員会も案件があるなしに関係なく、情報共有の場としても定期的に開催してもらえたらありがたいです。

(磯崎委員長)

東日本大震災がきっかけで、盛り上がったわけで、村も庁舎が今のように後回しで、一度村長にも提言したのですが、地震で現庁舎が潰れて職員に何かあったら村長の責任ですと。災害時の一番中心的な役割を果たすのが庁舎ですから、早急にこの話を進めていただきたいと思います。そのあたりは住民も反対することはないと思います。現庁舎でよく辛抱してくれていると思っていますよ。ただ予算のこともあるので、情報提供しながら進めていただきたいと思います。

(服部委員)

この資料で代替案①と②がありますが、それだけですか。他にないのですか。

(事務局：清水副村長)

いろいろな案はあると思います。先ほど言ったように一つはこの検討委員会でご検討いただたくすのきホール周辺という案が一つです。ただ、くすのきホールは存続させるということです。もう一つは、現庁舎の位置の場合ということです。現庁舎の位置では急傾斜地危険区域内にありますが、法的には知事の許可を得れば、区域内に建築物を建築することは可能です。そういう意味で現庁舎の位置での建替えを代替案②にしました。

一番大きいのは、先ほどの課題にもあったように将来の財政への影響をどのように考えるのかということだと思います。ある程度、建設費にキャップをはめないとどこでも良いということになれば、また用地買収や造成など無尽蔵に事業費が膨らむこととなります。

我々としては財政シミュレーションにもあったように今の村の基金が約13億円あり、平成27年度決算見込みでは約2億円積み立てることができることから約15～16億円程度の資金があります。これらを一度に使うかどうかは別にしてこの範囲内であれば、将来、住民サービスに影響を与えないということはないとは言えませんが、懸念しなくても良いだろうということで事業費については15億円というのをキャップにしました。そういうことで現実的には代替案①②ということになりました。

これ以外の案というのはもちろん出てくるとは思いますが、十分検討させていただきますが、財政のハードルは設けたいと思っています。

(服部委員)

そうしたら財政面だけを見ただけの①②案ということですか。

(事務局：清水副村長)

財政面だけということではありませんが、まずはやはり懐具合と相談しないといけないと思います。

(服部委員)

というのは、最初にくすのきホール周辺ということになったときにいろいろな案が出ました。この2案だけではなかったと思います。その中で村有地を優先するとか、ある程度の広さを確保しなければならないとか、種々検討した結果、くすのきホール周辺という結論になったと思います。ところが現実、財政面のことで白紙に戻ったわけです。①は建替えるということではなしに改修であると、②案は現庁舎を建て替えると、そこでもう少し複数案があっても良いのではないかと思います。

あるいは交通アクセスの問題であれば、幹線道路沿いで用地買収してそこに建設するとか、そういう案もあるのじゃないかと。住民説明会の際にもそういった

意見も出ると思います。その案しかないのですか、行政としてどう考えているのですか、こういうことはどうですかと行ってそこで検討するのか、実は検討しているのだと、しかし財政面でこういうことで無理なんですと、あるいはこれでしたら新しく道路を作らないといけないからとか、案としていろいろなものがないのかなと思います。

(西野委員)

いきいきサロンを移転し、そこに新庁舎を建設、隣接地の田んぼを駐車場に活用してはどうかと思います。そんなに費用も掛からないと思います。今のいきいきサロンの機能を保健センターに移転してはどうかと思います。

(事務局：中野課長)

いきいきサロンについては、建設するときに補助金をもらっていますので、移転などとなると補助金の返還の可能性も出てきます。そのこともあるので、現行のまま利用することとしています。

(磯崎委員長)

くすのきホール周辺の田んぼの土地の値段はいくらぐらいですかね。そんなに高くないですよ。これまでは村有地を基本としていますが、周辺の土地を購入した方が良いのではないのでしょうか。

こういったことになれば。そんなに高くないと思いますよ。村有地の中で考えようとするので、無理も生じてくると思います。フラットな田んぼを購入した方が結果として安く済むかもしれません。

というようなことでくすのきホール周辺であればアクセスが問題だと、現庁舎では防災面が心配だと、いろいろあるわけで、その点は総合的に判断する必要があると思います。

(服部委員)

今予算の上限を15億円としているので、買取費と建設費と合わせて15億円以内に抑えたらいいのですよね。そうしたら何も村有地にこだわる必要もないと思います。

(事務局：松本村長)

用地買収となれば地主さんが一人とは限りません。ですからなかなか土地への思い入れなどもあり、進みにくいと思います。簡単にはいかないと思います。そういう傾向にあると思いますので、できるだけ村有地内で検討したいと考えています。

(事務局：清水副村長)

いきいきサロンで建築後、12、13年経過しています。くすのきホールでさえ取壊すことに抵抗があるのに、いきいきサロンを取壊すとなれば、かつ補助金も返還となれば・・・。

(西野委員)

隣接地の田んぼに新庁舎建設ということも可能ではないかと思います。ここに建設すれば擁壁も関係ないし、可能だと思いますが。

(事務局：清水副村長)

検討委員会の総意としてそういったご提案があるなら、住民説明会のときにも提案できると思います。

(磯崎委員長)

今のところは財政面などから行政が示した2案を基本に説明会をすれば良いと思いますが。こういう事業費になってこのようになると、という程度で良いのではないですか。

(清井委員)

財政収支からの説明はなかなか難しいと思います。この資料見ればよくわかると思いますよ。くすのきホール新設で約29億円、現庁舎の建替え約15億円でどちらか最適ですか、ということで良いと思います。

(磯崎委員長)

15億円が13億円になることは良いことだと思います。安い方が良いですから。

(事務局：清水副村長)

15億円というのは絶対15億円ということではなしに、今の村の基金の範囲内ということを基準とすれば、それが約15億円とうことです。実際に工事をすればいくらか増加することもあり得ると思います。その際には基金を積み増しすとか、行政改革で出すということだと思います。

(仲野委員)

今回、計画を見直すということで、正直、ビックリしていますし、なんで？、との思いです。村長が言われたように村有地を基本に検討し、くすのきホールで新設ということで進んできましたが、課題が見えてきて財政も厳しいとのことから見直すということで、確かにこの代替案では事業費が安い方が良いと思いますし、我々が一番懸念していた村民の生命を守る庁舎が建設できないようなことは

困りますし、副村長が言われたように現庁舎の場所でも良いという案が出てくるのであれば、それはそれで考える余地はあると思います。ここであれば交通アクセスの問題はないと思います。これから住民説明会に入る中で、住民アンケートも若い人の声を取り入れるということなので、大いに良いことだと思います。

やはり、これまでも住民に対する周知、情報提供をお願いしたいと言ってきました。住民アンケートも実施し、その結果も踏まえて進めていただきたいと思います。

(磯崎委員長)

こういった議論は尽きることはないと思います。今後、見直しする案については、このようなことは許されませんので適宜召集し会議を開催しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2. 次回会議日程

次回日程は後日連絡

3. その他

特になし

閉会